

令和8年1月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気シェーバー、イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）に関する事故（リコール対象製品）について
(詳細は次頁以降参照。)

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うちガスこんろ（LPガス用）1件、
密閉式（BF式）ガス給湯付ふろがま（LPガス）1件、
石油ストーブ（密閉式、床暖房機能付）1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち電気シェーバー2件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）2件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 13件
(うち水槽用エアーポンプ1件、電気冷温風機1件、電気トースター1件、
加湿器（スチーム式）1件、太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件、
電気ケトル1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
電子レンジ（ビルトイン式）1件、ノートパソコン1件、
温水式浴室乾燥暖房機1件、電気ポンプ1件、電気蓄熱式湯たんぽ1件、
IH調理器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし
 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) パナソニック株式会社が製造した電気シェーバー用USBケーブル（「電気シェーバー」として公表）について (管理番号：A202501027)

①事故事象について

パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が製造した電気シェーバーに他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るために、2025年（令和7年）5月21日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、品番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	品番	製造番号	製造期間	対象台数
ラムダッシュ パームイン	ES-PV6A	230701 ～	2023年7月1日 ～	94,747
	ES-PV3A	240509	2024年5月9日	90,058
エントリーシェーバー3枚刃	ES-RT4AU	230301 ～	2023年3月1日 ～	56,542
	ES-RT1AU	240731	2024年7月31日	132,622

2025年（令和7年）5月21日からリコール（無償交換）を実施
交換率：20.3%（2026年1月4日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

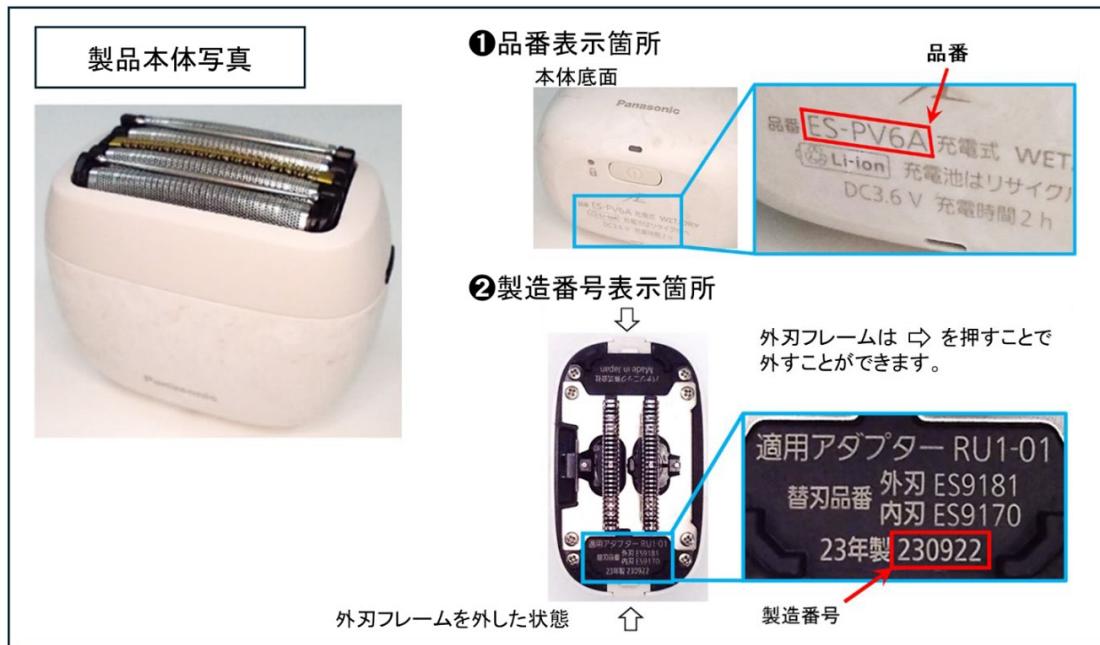
対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	20	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501027）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法、対象製品の品番および製造番号の表示位置＞

ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー 3枚刃



＜交換部品＞

同梱のUSBケーブルを、無償で過熱保護機能付USBケーブルに交換します。
※見分け方：交換させていただく過熱保護機能付USBケーブルには、Type-C側のプラグ樹脂部分に、温度計マークがあります。

ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー3枚刃



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。また、取扱説明書にも記載の通り、USBソケットがぬれている状態での充電は行わないでください。

【問合せ先】

受付時間：9時～17時（土曜日、日曜日、祝日、事業者休日を除く）

電話番号：0120-870-070

オンライン受付フォーム：<https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/shaver/2505/>

※24時間受付可能

ウェブサイト：https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product_information/c/2505.html

(2) 株式会社オーディオテクニカが輸入したイヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)について
(管理番号: A202501030、A202501031)

①事故事象について

株式会社オーディオテクニカ（法人番号: 4012301000450）が輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）を充電中、当該製品から発煙する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、充電ケースの内蔵充電池の不具合により、充電時に充電ケースから発煙したものと考えられます。

②再発防止について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るために、2024年（令和6年）11月15日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、ダイレクトメールの送付を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、JANコード、製造番号、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	製造番号	販売期間	対象台数
ATH-SQ1TW2 BK	4961310160456	2322 ～ 2426	2023年7月4日 ～ 2024年11月8日	44,600
ATH-SQ1TW2 CA	4961310160487			
ATH-SQ1TW2 GR	4961310160494			
ATH-SQ1TW2 NRD	4961310160470			
ATH-SQ1TW2 PBW	4961310160500			
ATH-SQ1TW2 WH	4961310160463			

2024年（令和6年）11月15日からリコール（回収・交換）を実施

回収率: 81.3% (2025年12月31日)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	5	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号: A202501030、A202501031）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞
対象製品の外観（グリーン）



対策前と対策後の判別方法



無償交換対象番号:2322 ~ 2426

※4 桁の数字範囲が無償交換の対象ロットです。

対象ロットに該当しない製品、また、4桁数字のあとに「B」の表示がある製品につきましては、引き続き安心してご使用いただけます。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う充電ケースの無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社オーディオテクニカ 専用コールセンター

電話番号: 0120(768)774

受付時間: 9時~17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト: <https://form.run/@audio-technica-ATH-SQ1TW2>

<https://www.audio-technica.co.jp/product/notice/18>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501020	令和7年12月26日	令和8年1月6日	ガスこんろ(LPガス用)	TN72WV60C-1	株式会社パロマ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A202501028	令和7年12月14日	令和8年1月6日	密閉式(BF式)ガス給湯付ふろがま(LPガス)	GUQ-5D	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品を変形するする火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202501035	令和7年12月23日	令和8年1月7日	石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付)	UHB-TP1020	株式会社コロナ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501026	令和7年12月19日	令和8年1月6日	電気シェーバー	ES-PV6A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生した。 事故の原因是、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられる。	神奈川県	
A202501027	令和7年10月28日	令和8年1月6日	電気シェーバー	ES-PV6A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生した。 事故の原因是、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられる。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月27日 令和7年5月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 交換率:20.3%
A202501030	令和7年12月19日	令和8年1月7日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	ATH-SQ1TW2	株式会社オーディオテクニカ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。 事故の原因是、現在、調査中であるが、充電ケースの内蔵充電池の不具合により、充電時に充電ケースが発煙・発火したものと考えられる。	東京都	令和6年11月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:81.3%
A202501031	令和7年12月20日	令和8年1月7日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	ATH-SQ1TW2	株式会社オーディオテクニカ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。 事故の原因是、現在、調査中であるが、充電ケースの内蔵充電池の不具合により、充電時に充電ケースが発煙・発火したものと考えられる。	大分県	中国製 令和6年11月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:81.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501016	令和7年12月5日	令和8年1月5日	水槽用エアーポンプ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月17日
A202501017	令和7年12月18日	令和8年1月5日	電気冷温風機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202501018	令和7年12月24日	令和8年1月5日	電気トースター	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202501019	令和7年11月18日	令和8年1月5日	加湿器(スチーム式)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和7年12月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月24日
A202501021	令和7年12月27日	令和8年1月6日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202501022	令和7年11月25日	令和8年1月6日	電気ケトル	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月24日
A202501023	令和7年11月29日	令和8年1月6日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月23日
A202501024	令和7年12月19日	令和8年1月6日	電子レンジ(ビルトイント式)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A202501025	令和7年12月11日	令和8年1月6日	ノートパソコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501029	令和7年12月23日	令和8年1月6日	温水式浴室乾燥暖房機	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202501032	令和7年12月6日	令和8年1月7日	電気ポンプ	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202501033	令和7年11月3日	令和8年1月7日	電気蓄熱式湯たんぽ	火災	当該製品を蓄熱中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月25日
A202501034	令和7年11月8日	令和8年1月7日	IH調理器	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和7年12月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月16日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし